

- **総合目標3**：経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策（財務管理）を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形での国有財産の有効活用を進める。

### 総合目標の内容及び 目標設定の考え方

我が国の財政は、国・地方の公債等残高（用語集参照）が令和6年度には1,266.0兆円（対GDP比206.6%）に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、財務省としては、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要とされる財政資金を確実に調達していくという基本的な考え方に沿って、市場との緊密な対話に基づき、そのニーズ・動向等を踏まえつつ、中長期的な需要動向に即した、安定的で透明性の高い国債発行を行うなど、国債管理政策を適切に運営していきます。同時に、国庫金（用語集参照）の効率的かつ正確な管理を行います。

また、財政投融资（用語集参照）については、国民のニーズや社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、政策的に必要とされる資金需要に的確に対応していきます。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2024」及び「経済・財政新生計画改革実行プログラム2024」等を踏まえ、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産（用語集参照）の状況に応じて、中長期的な視点から、最適な形での国有財産の有効活用を推進していきます。

こうした取組を通じ、国の資産・負債について、適正な財務管理に努めます。

### 上記の「総合目標」を構成する「テーマ」

- 総3-1：適切な国債管理政策を実施する
- 総3-2：財政投融资を適切に活用する
- 総3-3：国有財産の有効活用を推進する
- 総3-4：国庫金の適正な管理を行う

### 関連する内閣の基本方針

- 「第217回国会 財務大臣財政演説」（令和7年1月24日）
- 「第213回国会 財務大臣財政演説」（令和6年1月30日）
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」（令和6年6月21日閣議決定）
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」「成長戦略等のフォローアップ」（令和5年6月16日閣議決定）
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」「フォローアップ」（令和4年6月7日閣議決定）

|  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「経済・財政新生計画改革実行プログラム2024」（令和6年12月26日経済財政諮問会議決定）</li> <li>○「新経済・財政再生計画 改革工程表2023」（令和5年12月21日経済財政諮問会議決定）</li> <li>○「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）</li> <li>○「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）</li> <li>○「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）</li> <li>○「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）</li> <li>○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）</li> </ul> |
|--|--|

### 総合目標3についての評価結果

|                    |   |
|--------------------|---|
| <b>総合目標についての評定</b> | <b>A 相当程度進展あり</b>   |
| <b>評定の理由</b>       | <p>テーマ3-1から3-4までの取組を通じ、国の資産・負債について、適切な財務管理に努めました。</p> <p>すべてのテーマについて評定が「a 相当程度進展あり」であることから、当該総合目標の評定は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。</p>   |
| <b>政策の分析</b>       | <p><b>(必要性・有効性・効率性等)</b></p> <p>経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ国債発行計画の策定等の国債管理政策を行うこと、国庫金の適正な管理を行うこと、対象事業の重点化・効率化を図りつつ、政策的必要性等の観点から財政投融资を活用すること及び国有財産の有効活用を図ることは、これらの取組を通じ、国の資産・負債について、適正な財務管理が可能となるため、重要で必要な取組と言えます。</p> <p>特に、国債発行計画の年限配分に当たって、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じて市場との対話を行うこと等により、超長期から短期まで年限間のバランスのとれた発行額を設定すること、各会計の資金需要の状況を的確に把握し、国庫（用語集参照）内に生じた余裕資金を最大限有効活用すること、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的に必要なとされる資金需要に的確に対応した財政投融资計画（用語集参照）を編成すること、地方公共団体と連携して地域や社会のニーズを踏まえて国有財産を有効活用することは、総合目標3の目標達成に有効であると考えています。</p> |

|     |                     |
|-----|---------------------|
| テーマ | 総3-1：適切な国債管理政策を実施する |
|-----|---------------------|

| 定性的な測定指標                   |   |
|----------------------------|---|
| [主要] 総3-1-B-1：国債管理政策の適切な運営 |   |
| (目標の内容)                    | 市場との対話に基づき、そのニーズ・動向等を踏まえつつ国債管理政策を適切に運営していきます。   |
| (目標の設定の根拠)                 | 市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、中長期的な需要動向に即した、安定的で透明性の高い国債発行を行うなど、国債管理政策を適切に遂行することにより、中長期的な調達コスト抑制や確実かつ円滑な国債発行を通じた財政運営基盤の確保が可能になると考えられるためです。 |

| 目標の達成度          | □  |
|-----------------|--|
| 実績及び目標の達成度の判定理由 | <p>国債管理政策については、市場との緊密な対話に基づき、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行うなど、適切に遂行しています。</p> <p>国債発行計画は、市場に対し、今後1年間の国債発行予定を明示し、市場の予見可能性、安定性を高める役割を果たしています。</p> <p>令和6年度においては、令和6年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向や市場参加者との意見交換等を踏まえた国債発行を行うとともに、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。また、令和6年度補正予算編成に伴い、令和6年11月29日に令和6年度国債発行計画を変更しました。新規国債（建設国債及び特例国債）は増加（対当初比6.7兆円増）した一方で、借換債等が減額したことにより、国債発行総額は187.5兆円（対当初比5.5兆円増）となりました。また、消化方式別発行額については、短期国債市場の需給が極めて逼迫していたことを踏まえ、カレンダーベース市中発行額のうち短期国債を2.4兆円増額するとともに、個人向け国債の販売額の上振れの反映等により3.1兆円増額することにより対応しました。</p> <p>令和7年度国債発行計画については、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、丁寧に市場との対話を行い、市場のニーズ・動向等を踏まえた年限構成としました。</p> <p>なお、令和7年3月5日に衆議院における令和7年度予算の修正議決（令和7年3月4日）を踏まえ、国債発行計画を変更しました。</p> <p>引き続き、国債管理政策の適切な運営を行っていく必要があることから、「□」としました。</p> |

| テーマについての評定 | a 相当程度進展あり   |
|------------|--|
| 評定の理由      | <p>「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じて、市場との対話に基づき、そのニーズ・動向等を踏まえた国債管理政策を運営しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p> |

|                 |      |
|-----------------|------|
| 今回廃止した測定指標とその理由 | 該当なし |
| 参考指標            | 該当なし |

|     |                    |
|-----|--------------------|
| テーマ | 総3-2：財政投融资を適切に活用する |
|-----|--------------------|

|                 |   |
|-----------------|---|
| <b>定性的な測定指標</b> |   |
|                 | [主要] 総3-2-B-1：各年度の財政投融资計画の編成  |
| (目標の内容)         | 国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、財政投融资計画（用語集参照）を編成します。                               |
| (目標の設定の根拠)      | 国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、編成を行うことで、財政投融资を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応することが可能となるためです。 |

|                        |   |
|------------------------|---|
| <b>目標の達成度</b>          | □   |
| <b>実績及び目標の達成度の判定理由</b> | <p>令和7年度財政投融资計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向け、資金を供給することとしました。その結果、令和7年度財政投融资計画の規模は、121,817億円（6年度計画比8.7%減）となりました。</p> <p>また、令和6年度財政投融资計画補正においては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を踏まえ、11,222億円の追加を行いました。</p> <p>そのほか、令和6年度補正予算（第1号）の成立、令和6年度一般会計予備費使用についての閣議決定（令和7年2月28日）等に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保のため、同年度の財政融資資金運用計画において、地方公共団体に対する財政融資資金をそれぞれ11,366億円、263億円増額手当て（弾力追加）しました。</p> <p>上記のとおり、令和7年度財政投融资計画の策定及び令和6年度財政投融资計画補正を行うとともに、令和6年度財政融資資金運用計画においても、弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。引き続き、財政投融资を適切に活用していく必要があることから、達成度は「□」と評価しました。</p> |

|                 |  |
|-----------------|--|
| テーマについての評定      | a 相当程度進展あり   |
| 評定の理由           | <p>令和 7 年度財政投融资計画については、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向け、資金を供給することとしました。また、令和 6 年度財政投融资計画補正においては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年 11 月 22 日閣議決定）を踏まえ、11,222 億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、11,366 億円、263 億円と 2 回の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p> |
| 今回廃止した測定指標とその理由 | 該当なし   |
| 参考指標            | 該当なし   |

## 総 3 - 2 に係る参考情報

## 財政投融资計画及び計画残高の推移

(単位:億円)

| 区 分     | 令和 3 年度   | 4 年度      | 5 年度      | 6 年度    | 7 年度    |
|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 財政融資    |           |           |           |         |         |
| 当初計画    | 383,027   | 164,488   | 127,099   | 102,868 | 97,511  |
| 改定計画    | 399,967   | 186,143   | 145,380   | 125,157 |         |
| 実 績     | 138,403   | 129,275   | 83,858    |         |         |
| 年度末残高   | 1,173,714 | 1,183,781 | 1,153,114 |         |         |
| 産業投資    |           |           |           |         |         |
| 当初計画    | 3,626     | 3,262     | 4,298     | 4,747   | 4,799   |
| 改定計画    | 3,626     | 3,262     | 5,028     | 5,052   |         |
| 実 績     | 1,849     | 2,559     | 3,393     |         |         |
| 年度末残高   | 65,239    | 67,264    | 70,189    |         |         |
| 政府保証    |           |           |           |         |         |
| 当初計画    | 22,403    | 21,105    | 31,290    | 25,761  | 19,507  |
| 改定計画    | 22,424    | 17,305    | 31,390    | 26,018  |         |
| 実 績     | 12,475    | 10,396    | 24,459    |         |         |
| 年度末残高   | 271,128   | 249,143   | 243,293   |         |         |
| 財政投融资合計 |           |           |           |         |         |
| 当初計画    | 409,056   | 188,855   | 162,687   | 133,376 | 121,817 |
| 改定計画    | 426,017   | 206,710   | 181,798   | 156,227 |         |
| 実 績     | 152,727   | 142,230   | 111,710   |         |         |
| 年度末残高   | 1,510,080 | 1,500,188 | 1,466,596 |         |         |

(出所) 理財局財政投融资総括課調

(注 1) 令和 4 年度の実績は資金年度ベースにおける計数整理を行ったものであり、令和 5 年度政策評価書の計数と異なっている。

(注 2) 令和 5 年度の実績の計数は、5 年度の決算時の見込値である。

(注 3) 改定計画には、各年度の特別会計予算総則の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

(参考) 財政投融资計画残高において、政府保証債は額面金額（政府保証外債は額面金額を外国貨幣換算率によって換算した金額）で計上している。

|            |                     |
|------------|---------------------|
| <b>テーマ</b> | 総3-3：国有財産の有効活用を推進する |
|------------|---------------------|

|   |  |
|---|--|
| <b>定性的な測定指標</b>   |  |
| [主要] 総3-3-B-1：国有財産の更なる有効活用に向けた各施策の取組状況  |  |
| (目標の内容)   |  |
| <p>国と地方公共団体が連携しながら、一定の地域に所在する国公有財産の情報を面的に共有し、地域のニーズを踏まえた国と地方公共団体の庁舎の整備など各地域における国公有財産の最適利用を図るほか、有用性が高く、希少な国有地については、引き続き国が保有しつつ、介護・保育などの分野を中心に国有財産の積極的な活用を推進するなど、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用に向けた各施策の取組状況を指標とします。</p> |  |
| (目標の設定の根拠)  |  |
| <p>最適な形での国有財産の有効活用を推進するために、地域や社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等と連携しながら着実に各取組を進めることが重要であるためです。</p>  |  |

|                        |   |
|------------------------|---|
| <b>目標の達成度</b>          | □   |
| <b>実績及び目標の達成度の判定理由</b> | <p>国公有財産の最適利用を推進するための地方公共団体との保有施設の状況等に関する情報共有のほか、有用性が高く、希少な土地については、留保財産（用語集参照）として選定した上で活用を図るとともに、介護・保育分野における地方公共団体等の要望に応じた売却、定期借地権の活用による貸付けなど、地域・社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じた国有財産の最適な形での有効活用に取り組みました。また、既存ストックの有効活用による国有財産の適正な管理運営に取り組みました。</p> <p>引き続き、社会経済や国有財産を巡る環境変化を踏まえつつ、最適な形での国有財産の有効活用を推進していく必要があることから、達成度は「□」としました。</p> |

|                   |  |
|-------------------|--|
| <b>テーマについての評定</b> | a 相当程度進展あり   |
| <b>評定の理由</b>      | <p>地方公共団体と連携しながら国公有財産の最適利用を推進しているほか、地域・社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じた国有財産の最適な形での有効活用のための施策に取り組んでいます。</p> <p>また、管理処分手続きに関する公文書を適切に管理するなど、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行いました。</p> <p>以上のことから、測定指標が「□」であることなどを踏まえ、当該テーマの評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p> |

|                        |   |
|------------------------|---|
| <b>今回廃止した測定指標とその理由</b> | 該当なし  |
| <b>参考指標</b>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○参考指標 1 「社会福祉分野等における国有財産の活用実績」</li> <li>○参考指標 2 「留保財産の取組状況」</li> </ul> |

## 総 3 - 3 に係る参考情報

## 参考指標 1 : 社会福祉分野等における国有財産の活用実績 (単位: 件)

|       | 売却件数 | 定期借地貸付件数 |
|-------|------|----------|
| 保育関係  | 98   | 72       |
| 介護関係  | 54   | 71       |
| 障害者関係 | 44   | 8        |
| 医療関係  | 15   | 1        |

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 売却件数は令和 6 年度末までの合計を記載し、定期借地貸付件数は令和 6 年度末時点で貸付中の件数を記載している。

## 参考指標 2 : 留保財産の取組状況 (単位: 件)

|      | 令和 2 年度末 | 3 年度末 | 4 年度末 | 5 年度末 | 6 年度末 |
|------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 選定件数 | 54       | 60    | 61    | 63    | 63    |

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 各年度の件数は、国有財産地方審議会へ諮問し、適当である旨の答申がなされた日を基準として算出している。

## テーマ 総3-4 : 国庫金の適正な管理を行う

## 定性的な測定指標

[主要] 総3-4-B-1 : 国庫金の効率的かつ正確な管理

(目標の内容)

国庫金の管理を効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保します。

(目標の設定の根拠)

国庫金の過不足の調整(用語集参照)等国庫金の管理を効率的に行うこと、また各府省庁等から指示を受けて日本銀行が行う国庫金の出納事務の正確性を確保することが重要であるためです。

## 目標の達成度

□

実績及び  
目標の達成度の  
判定理由

資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも資金全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、国庫金の効率的な管理を行いました。

出納の正確性については、国庫原簿(用語集参照)と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかの検証を行いました。

引き続き、国庫金の効率的かつ正確な管理に取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。

|            |   |
|------------|---|
| テーマについての評価 | a 相当程度進展あり  |
| 評価の理由      | <p>国庫金の過不足の調整等国庫金の管理を効率的に行い、また日本銀行が行う国庫金の出納事務の正確性を確保しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評価は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p> |

|                 |      |
|-----------------|------|
| 今回廃止した測定指標とその理由 | 該当なし |
| 参考指標            | 該当なし |

|         |   |
|---------|---|
| 評価結果の反映 | <p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>(国債管理政策)</p> <p>我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれています。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営していきます。</p> <p>(財政投融资)</p> <p>中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応していきます。</p> <p>(国有財産の有効活用)</p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めます。</p> <p>(国庫金の管理)</p> <p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保します。</p> |
|---------|---|

|                        |      |
|------------------------|------|
| 財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見 | 該当なし |
|------------------------|------|

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 該当なし |
|---------------------------|------|

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <b>前年度の政策評価結果<br/>の政策への反映状況</b> | <p>令和 5 年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p>  |
|                                 | <p><b>(国債管理政策)</b></p> <p>我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれています。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営しました。</p> |
|                                 | <p><b>(財政投融资)</b></p> <p>中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応しました。</p>   |
|                                 | <p><b>(国有財産の有効活用)</b></p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じて、最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施したほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めました。</p>                 |
|                                 | <p><b>(国庫金の管理)</b></p> <p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保しました。</p>   |

| 総合目標に係る予算額等             | 令和 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 | 行政事業レビューに係る予算事業ID |
|-------------------------|---------|------|------|------|-------------------|
| 上記の総合目標に関連する予算額等はありません。 |         |      |      |      |                   |

|              |  |                 |            |
|--------------|--|-----------------|------------|
| <b>担当部局名</b> | 理財局（総務課、国庫課、国債企画課、国債業務課、財政投融资総括課、国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産業務課、管理課、計画官室） | <b>政策評価実施時期</b> | 令和 7 年 6 月 |
|--------------|--|-----------------|------------|